

会議名 (審議会等名)		社会福祉審議会児童育成専門部会		
事務局 (担当課)		健康福祉部 すこやか子ども室 内線(2683)		
開催日時		平成17年10月21日(金) 13時30分～15時40分		
開催場所		庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	西尾祐吾、森實里子、渋野かず子、南博美、熊田早苗、松本陽子、 下山志保子、伊賀和夫、喜谷千恵美、橋本香代子、佐々木麻紀、 藤井恵子、秋田修一		
	その他			
	事務局	健康福祉部長、すこやか子ども室長、保育所担当主幹、同副主幹、 子育て支援担当主幹、同副主幹、福祉推進室長、同主幹		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	10人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	辞令交付 委員紹介 川西市次世代育成支援対策行動計画の進捗について 市立保育所の民営化について			
会議結果	審議経過のとおり			

## 審議経過

部会長	<p>開 会</p> <p>&lt; 健康福祉部長挨拶 &gt;</p> <p>&lt; 辞令交付 &gt; 佐々木委員、藤井委員、秋田委員、洪野委員</p> <p>&lt; 部会長挨拶 &gt;</p> <p>議題（１） - 川西市次世代育成支援対策行動計画の進捗について説明してほしい。</p>
事務局	<p>行動計画に記された具体の事業は143事業あり、各所管においては鋭意事業を推進しているところである。計画の初年度で、年度途中ということもあり、現時点での事業の検証あるいは評価というのは難しいが、本日は、今年度新たに着手した事業、また新たに取組もうとしている事業等について、簡単に状況を報告させていただく。</p> <p>まず、「育児支援家庭訪問事業」に関連してであるが、「児童委員による乳幼児健康診査未受診者への家庭訪問事業」ということで、9月から保健センターで実施している。</p> <p>主任児童委員と担当地域の民生委員・児童委員がペアになり、保健センターからの情報により、3歳児健康診査未受診者の家庭を戸別訪問し、健診受診への勧奨を行うとともに、保護者の悩み等、相談があれば助言を行うなど、虐待の未然防止・早期発見の観点から、この事業を足がかりに育児支援家庭訪問事業の体制づくりについて、充実を図っていきたい。</p> <p>次に、「子育てフォーラム事業」として、11月26日（土）に、中央公民館及び文化会館において「かわにし子育てフェスティバル」を開催する。</p> <p>「ちびっ子フェスティバル」を改名し、従来からの事業をより充実させるとともに子育て支援の大切さ、必要性を理解していただくために、講演会をあわせて実施する。講師には東京大学大学院の汐見教授を招き、「子どもとおとなが育ち合うまちづくりをめざして」をテーマに講演していただく。委員の皆様も時間があればぜひご参加いただきたい。</p> <p>次は「障害児のこころのケア・相談事業」として、子ども発達支援施設である「川西さくら園」において、5月から週1回、臨床心理士を招いて、育児等に関する悩み相談を実施している。</p> <p>次に、「家庭教育支援総合推進事業」では、中学生が乳幼児や子育て中の親と触れ合う催しとして、「中学生の子育てチャレンジ」や野外で父親との親交を図る「親子クッキング講座」等を開催する予定である。</p>

	<p>最後に、「保育の充実」ということで、これに関してはこのあとの議題にも掲げているが、市立保育所の民営化により、定員の増、乳児保育・一時保育・延長保育の拡充、また新規に休日保育・特定保育を実施していく計画がある。詳しくは後ほど説明する。</p>
部会長	<p>ただいまの説明に質疑等ないか。</p>
委員	<p>一つ目の「児童委員による乳幼児健康診査未受診者への家庭訪問事業」であるが、これは非常に良い事業である。何もきっかけがなければ難しいが、普段積極的に外に出てこられない、地域の子どもやお母さんと触れ合うことができるので本当に良い事業が始まったと思う。</p>
部会長	<p>次に、議題（１） - 計画の愛称決定について説明願いたい。</p>
事務局	<p>計画に愛称をつけるということで、広報、ホームページ等で公募したが、反応が今ひとつであった。１０年間の計画であり、市民への浸透、啓発のために愛称を考えてほしい。</p>
各委員	<p>&lt;意見交換&gt;          キーワードとして、「げんき」、「未来」、「夢」、「こども」がいい。          「げんきっこかわにし」          「げんきわくわくこどもプラン」          「今も未来もすこやかプラン」          「げんきなこどもおとなの願い」 など</p>
部会長	<p>この場で即決できないので、キーワード等を念頭に事務局で練ってほしい。次回に決定するというので、次の議題に移りたい。</p>
事務局	<p>それでは、議題（２）市立保育所の民営化について、説明させていただく。          まず、市立保育所の民営化については、「第４次総合計画」及び平成１６年度に策定した「川西市次世代育成支援対策行動計画」の中において、検討事項となっているものであるが、このたび、実施に向け具体的な取り組みを進めようとするものである。          本市の認可保育所は、川西保育所が昭和２４年７月に初めて開設され、その後徐々に整備が進み、昭和５７年４月の川西中央保育所の開設により、市立保育所が９箇所となった。          以後、市立保育所だけでの運営が続いていたが、近年、待機児童の増加と保育所の子育て機能が求められる中で、平成１４年４月に市内で最初の民間認可保育所が開設され、現在民間保育所は４箇所に増えている。したがって、</p>

市立保育所9箇所と合わせると、現在の保育所数は13箇所、定員で945人となっている。

それでは、1の「市立保育所の民営化の目的」であるが、平成14年度以降4箇所の民間保育所を整備し、待機児童の縮減を図るとともに、一時保育や午後8時までの長時間延長保育を実施してきた。また、「川西市次世代育成支援対策行動計画」では、需要に応じた保育供給量の確保とすべての子育て家庭への支援を含めた保育サービスの充実を図っていくこととしているが、一方では、現下の厳しい財政状況のなか、新しい事業を展開していくには、既存事業の見直しが必要であるとともに、保護者の多様なニーズに沿った保育所の選択ができるよう、市立保育所及び民間保育所の地域的なバランス等も考慮した配置が必要である。これらの課題解決に向け、民営化を実施するものである。

次に、2「民営化の位置付け」であるが、「第4次川西市総合計画」及び「川西市次世代育成支援対策行動計画」に基づくものである。

次に、3「保育所の現状」の(1)「保育等の実施状況」であるが、認可保育所は平成17年4月時点で、市立9箇所、民間4箇所の計13箇所で、定員は市立660人、民間285人の総数945人である。一方、待機児童数は10月現在で、68人となっている。地域的には、市立、民間とも市の中心部に立地しており、特に北部地域に保育所が少ない。通常保育以外の実施では、延長保育が全保育所、乳児保育が7箇所、一時保育が3箇所、地域子育て支援センター事業が1箇所などとなっている。

次に、(2)「保育施設の状況」では、市立保育所は全体的に老朽化が進んでおり、最も新しい川西中央保育所でも23年が経過している。民間保育所は平成14年4月以降に、つくしんぼ保育所を除く3箇所が一時保育などに対応できる新規施設として整備されている。

(3)「保育所運営経費の状況」では、市立保育所が民間保育所の約1.43倍の経費がかかっている。

次に、4「今後の保育需要の予測」であるが、本市の就学前の児童数については、当面は微減で推移するものと予測されるが、潜在的な保育需要は相当数有り、要保育児童数はしばらくの間増加すると予想している。

次に、5「求められる保育サービス」として、待機児童の解消をはじめ、様々な保育サービスの充実が求められると同時に、在宅の子育て家庭に対しても、「育児相談」や「園庭開放」「一時保育」など、保育所における子育て支援の取り組みが重要となってきている。

次に、6「市立保育所と民間保育所」、市立保育所は施設の制約等から新たな保育サービスへの対応が難しい状況にあるが、保育内容については、保育経験の積み重ねによる安定感等がある。一方、民間保育所は、新たな保育ニーズに応じやすい体制にあり、また、各保育所ごとに運営母体が違うため、特色ある保育の実施が期待できる。市立保育所と民間保育所は、それぞれの

特徴を活かした保育を充実させることが必要である。

7「今後の保育所整備の目標」であるが、「川西市次世代育成支援対策行動計画」により、平成21年度までに、保育所総定員を1,120人とすることを目標としている。

次に、8「民営化の必要性」として、1つ目は「一時保育」や「休日保育」「長時間延長保育」など、子育て家庭のニーズが多い新たな保育サービスの実施が求められていること、2つ目は、限られた資源を有効に活用する観点からも、既存の保育事業の経費の縮減が求められていること、3つ目として、全体として市立及び民間保育所のバランスを図って、保護者の保育所選択肢を拡げる必要がある、以上3点を挙げている。

8「民営化を実施する保育所について」、民営化を実施する保育所は栄保育所とする。同保育所は木造で築37年が経過して老朽化が著しく、早急な建て替えまたは大規模な改修が必要であるが、現在地での建て替えについては敷地等の条件から制約がある。一方、中央町に旧桜が丘幼稚園の跡地があるが、敷地面積が現在地の約2倍あり、新たな保育サービスの実施に有効であり、定員も現在の60人から、乳児を含め90人規模の受け入れが可能となる。また、公園に隣接しており、保育所環境としても適地であると言える。

10「民営化による実施事業について」、栄保育所の民営化にあたっては、次のような新たな事業を実施する。

保育所定員を現在の60人から90人以上とする。

新たに9人程度の乳児保育を実施する。

新たに一時保育を実施する。

午後8時までの延長保育を実施する。

市内では最初となる休日保育を実施する。

市内では最初となる特定保育を実施する。

地域子育て支援センター事業の実施を検討する。

次に、11「民営化に伴う課題について」であるが、(1)「運営法人の選考基準について」、移管先は保育所運営に実績のある既存の社会福祉法人に限定するなど、円滑な保育が保障されるよう選考基準を策定する。また、先行にあたっては、専門的知識を有する委員等で構成される選考委員会を設置し、公正で適正な移管先が選定できるよう検討する。(2)「民営化移行時の対応について」は、在園児への影響に配慮し、事業実施法人との引継期間を十分にとるなどの対応を検討する。(3)「保育所職員の処遇について」は、配置転換などでの対応を検討する。

最後に、12「今後の主なスケジュールについて」、栄保育所保護者への説明は、3回実施する。また、他の保育所保護者にも説明のための日程を検討する。当専門部会については、本日のご意見、説明会の状況等を踏まえ、12月か、それ以降に再度開催させていただき、さらに具体的な内容で説明させていただきたい。

	<p>18年4月から7月頃にかけて、事業法人の公募、選考を実施。その後、平成19年7月を目途に建設工事に着手し、平成20年4月に、新しい保育所として開所する予定としている。</p> <p>以上、民営化の説明とするが、本日は、当計画に対しご意見を聞かせていただき、反映できる部分については反映させていきたいと考えている。特に「民営化に伴う課題」等に関してご意見をいただければと思うので、よろしくご協議いただきたい。</p>
部会長	<p>まず、こちらから質問したい。公民の経費の比較をしているが、年齢構成はどのようになっているか。就学前児童に対する保育所定員の割合が10.7%となっているが、近隣市と比べてどうか。計画の最終の21年度で保育所定員が1,120人となっているが、その根拠はどうか。栄保育所の現在の職員数はどうか。</p>
事務局	<p>公民の1人当たりの経費の資料は、単純に平成16年度の市の決算による公民の費用を児童数で割ったものである。したがって、児童の年齢構成や特別保育の実施状況などで、数字は若干の変動はある。就学前児童数に対する割合は、伊丹市、宝塚市では約15%、猪名川町で約13%である。保育所整備は民間で新規にあと二つ想定しているが、具体的には北部に一つ整備する方向で検討している。後は今のところ白紙だが、最終年次までにやはり北部にもう一つ整備したい考えはある。栄保育所の職員数は、正規8人、アルバイト5人、パート8人で計21人である。職種別では、所長1人、保育士16人、調理3人、用務1人である。</p>
部会長	<p>先に質問を受けたい。</p>
委員	<p>保育所職員に定年はあるのか。また、民営になった場合は栄保育所の職員はどうなるのか。</p>
事務局	<p>職員は60歳で定年である。アルバイトは特に定年の定めはないが、原則職員と同じように求めている。パートは勤務形態などから定めていない。栄保育所の職員はできるだけ配置転換などで対応したい。</p>
部会長	<p>次に、意見はどうか。民営化に賛成か反対か、またその中間か、考えを明らかにしてから発言願いたい。</p>
委員	<p>反対。コストが下がるから民営化、では反対。保育所経費を下げるべきではない。公民の経費格差は保育士の年齢差があり当然だ。保育諸経費は80%が人件費である。保育サービスの充実は必要だがその裏付けが必要。</p>

委員	<p>反対。平成21年度以降は未定、栄保育所以外は白紙、というのでは次は自分の保育所という不安がある。老朽化の都度民営化されるのでは、とも考えられる。キーステーションとして公立を残すというなどのビジョンがない。</p>
部会長	<p>この方針は、栄保育所の老朽化による民営化と理解している。反対意見が2つ出たが、一般的には、公立より民間の方が保護者の信頼が厚いのではないかと思う。近隣都市の民営化の状況はどうか。</p>
事務局	<p>尼崎市は以前に5カ年で10カ所の公立保育所の民営化は終了している。現在はさらに5カ所の民営化を進めている。西宮市でも2カ所の民営化が進んでいる。また、宝塚市でも民営化計画が検討されている。</p>
部会長	<p>民営化で浮いた原資を子育て支援に当てるという議論はおかしいか。</p>
委員	<p>もともと西宮市や宝塚市等は民間保育所に独自の補助がある。川西市にはない。宝塚市では公も民も運営経費に差はない。</p>
委員	<p>子どもの声は、保護者もまだ若いので届きにくい。そのような声をこの部会で取り上げるのが大事。賛成反対ははっきり言えないが、子どもに対する施策を充実していくためであれば賛成。</p>
委員	<p>前回の部会で、台風で保育所がなぜ休みになるのかとの質問には、建物が老朽化しているので、という答えだった。公立保育所も老人施設のように施設整備を充実する必要がある。</p>
事務局	<p>建て替えの大きな理由として老朽化がある。建て替えは今の場所では難しいため、近接地に建設するものである。また、それは民間の資金により建設するものであり、併せて保育サービスを充実しようとするものである。</p>
委員	<p>どちらかというところでは反対。公立でも民間を参考に園庭開放などの事業も充実させてきている。単親家庭の増、虐待事例の増などにも研修等に対応している。また、公立のノウハウを民間に伝えるなど、公民協力していきたい。</p>
委員	<p>桜が丘幼稚園の跡地は無償で提供するのか。</p>
事務局	<p>土地の譲渡、また有償貸与、無償貸与などいろいろ考えられる。ただ、建設費に対する国交付金が採択されるかどうかのこともあり、詳細はこれから検討していく。</p>

委員	<p>廃園になった桜が丘幼稚園に子どもが戻るのうれしい。公立幼稚園でも存続の努力をしている。幼保一元化の流れもある。いずれにしろ児童中心に考えるべきである。</p>
委員	<p>公立であるべきか、民間であるべきかなどの議論は、保護者に対して何が提供できるのか、それぞれの違いをはっきりさせるべきだ。公立の良さ、民間の良さを明確にしたうえで判断したい。</p>
部会長	<p>基本に戻った議論は大事だが、一方で市の財政の事情があるのも事実だ。他に意見があれば次回にでも出していただき、本日はこれで終わることにしたいが他に何か。</p>
委員	<p>子育て支援の実施状況を他市にも行って見てきている。公立でできることについては考えていきたい。</p>
事務局	<p>次世代育成支援対策行動計画の進捗状況については、毎年検証をすることになっているので、平成17年度の分については、平成18年4月からそれ以後に開催させていただく。また、民営化の件については、12月以降に再度開催させていただく。ただ、栄保育所の民営化という基本的な方針は行政としての決定事項なので、本日の意見等も参考に、さらに民営化の詳細について検討したい。</p>
委員	<p>民営化は行政としての決定事項なのか。</p>
事務局	<p>民営化するという基本的な方向は、先月の議会においても説明させていただいた。しかし、本日の意見等も踏まえ、具体的な方針はこれから保護者等も含め、いろいろ意見を聞きながら決めたい。ただ、正式な決定は、議会における予算なり、条例の改正によることになる。</p>
委員	<p>では、ここではどのような民営化がいいのか、という議論になるべきではないか。賛成反対ではおかしい。</p>
事務局	<p>次回には、そのようなところもお聞きしたい。</p>
委員	<p>「市立保育所の民営化」というタイトルでは誤解が生じやすい。「栄保育所の民営化」としてはどうか。</p>
事務局 部会長	<p>検討する。 本日は、これで終了とする。</p>